

笠岡市教育委員会 11月定例会 会議録

1 開会年月日	令和4年11月18日(金) 午後3時08分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の氏名	教育長 岡田 達也 委員 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子
4 欠席委員の氏名	石井 啓弐
5 会議に出席した者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾千鶴 学校教育課課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課 池田 雄一郎 給食センター所長 宮 恭子
6 付議案件及び議決状況	議案第34号 笠岡市立学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定について 協議報告事項 別紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和4年11月18日(金) 午後4時25分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 山 下 敬 広

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （松尾）

令和4年10月定例会

令和4年10月21日（金）午後3時31分から，教育委員会会議室で開催

出席者は，石井委員，山下委員，東山委員

審議案件は1議案

・報告第7号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について

閉会は，同日の午後4時57分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして，皆さん，コロナの中で中止していた教育委員会の皆様の施設訪問，ありがとうございました。久しぶりに私も参加して思ったことは，実際に校長先生，館長や所長等，現場で話を聞くのは大切だということ，今日の中で痛感しました。やはり届く声というものが，間接的に聞きするのと直接聞きするのでは全然違うということを感じて，できるだけ教育委員の皆様には，学校現場の校長先生等の生の声が届くような場面を持っていかないといけないと思いました。実際にタブレットをこんな風に使っていますという報告はしていましたが，今日は実際の使い方を見た時に，また新しい気づきもあったと思いますので，これからはそういうことを大事にしながら，より学校等が前向きに，いろいろな活動を進められるようにサポートしていくための議論をしていきたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

（1）学校の行事について

コロナに配慮しながらも円滑に進んでいると思っております。修学旅行も一応，場所を変えた所はありましたが，無事に終わりました。それから，明日は小学校を中心に，学芸会が多く学校で行われます。持ち方は学校によって様々かも知れませんが，子ども達にとって大事な学校行事となることを祈っています。そして中学校についても，体育祭・文化祭を併せたような形のもので，各学校において大体完了していますので，ちょっと安心しています。第8波に向けて，年末ぐらいまでがピークだという報道もあったので，各学校に感染防止対策を徹底するように再度徹底をしていきたいと思っております。小学校の6年生を中心とした修学旅行，一応無事に行って帰りました。ただ，若干学校によっては体調不良になったお子さんがいたと聞いていますが，今年については修学旅行の実施ができたということで，喜んでいきます。それから，中学校については2校がまだですが，一応予定通り修学旅行に行く

事になっていると思います。

1 1月になったら、学芸会や文化祭等、文化的な行事が入ってきますが、各学校で工夫しながら、感染防止対策を講じながら実施する予定になっています。

(2) トラブルについて

2学期は長いので、子ども同士のトラブルなど、いろいろな問題行動系について、SNSを介したトラブルの報告は、学校からいくつか入っています。その中で本人同士、子ども同士だけではなくて、保護者の方も含めた解決が必要だということ、そして、日頃から学校と家庭等の信頼関係を構築していかなければいけないということを痛感し、学校の方にも校長会を通して指導しています。普段は何も言われず、お任せしているという感じなのですが、何かあった時に、初めてその本音が出るということに関して、学校が危機意識を持って、そういうことを起こさない努力と、日頃から子ども同士の関係を作る、そして教員と子ども、教員と家庭、学校と家庭、地域も含めて、信頼関係の構築が大事だということを、いろいろなトラブルの中で感じています。そのことを校長先生方が常に意識をしながら、校内組織的に先生方に、何かあった時にすぐに報告があるとか、すぐに協議をして同じ方向を見て対応ができるという組織力をつけなければいけないということを最近感じています。この点については、学校教育課を中心に学校の方に指導していきたいと思っています。

(3) 小中一貫教育及び適正化について

小中一貫教育、それから適正化についての説明会をしています。今井が笠岡小学校に統合することに関しては、教育総務課を中心に一生懸命やってくれており、今のところ円滑に、順調にしていると思っています。ただ、スクールバスを活用し、子ども達が乗るということを考えた時に、何か目立つような、「この色はスクールバス」とわかるようにという指摘もあるので、検討していきたいと思っています。

そして、小中一貫教育の一体型一貫校については、前回の定例会から後、学校や就学前施設、地域等を何か所か回ったのですが、私の印象としては、すごく具体的な細かいところを尋ねたいのだと感じています。去年までは総論的な話だったものが、今年は具体的な話になっています。特に、金浦の一体型については通学路の安全についてが多いです。そして、地域として出てくるのは跡地利用ですが、いつ頃から話をするのかという意見をいただきます。その時に、市としてのたてり、まずは地域としてどういう活用をしたいのかをまとめていただく、そして教育委員会として、市として、その校舎を活用するような計画があるかどうか、そういうことがない中では、公共施設等総合管理計画により、減らしていくという対応になると説明しています。それに対しては異論はありませんでした。地域の方にも、跡地利

用についてもこれから考えていかなければいけないという意識は持ってくださいと思います。私たち自身がより具体的なレベルに意識を持っていて、これからどんどん計画が進むにつれて後戻りできないので、しっかりと意識を高めて詰めていかなければいけないと強く思いました。整備検討委員会では、具体的にこういう学校を作ろう、それに合わせてどういう部屋が要るかということを出して、基本計画を今年まとめていくこととなります。何か形としてできたものについては、また教育委員会でお示ししたいと思います。

併せて、今週中いろいろ全国ニュースの中で、学校現場で起こったトラブルであるとか、今日も話題になりましたが、子ども達のタブレットが置いてあったのを職員室に保管した時に、先生達の会話がそこに録音されていたこと、それからある県では、先生の体罰で子どもが不登校になり、中学校になって自殺をされたということも記事になっていました。やはり、子ども達にとって学校の教育環境等が適切であるように指導を繰り返して、学校教育を通して行っていきたいと思いますが、何かお気づきの点があれば、おっしゃっていただけたらと思います。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員，山下委員）

5 議事

議案第34号 笠岡市立学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定について（学校教育課）

榎野課長 資料議34-2をご覧ください。趣旨としては、この要綱は笠岡市立学校における人事行政の公正の確保、職員の利益の保護及び職員の能率の発揮を目的として、ハラスメントの防止及び排除のための措置、並びにハラスメント等に起因する問題が生じた場合には、適切に対応するための措置に関し必要なことを定めるものです。詳しくはご覧いただきたいと思いますが、職員はもちろんハラスメントをしてはならないこと、所属長はハラスメントの防止等のために、職員の意識の啓発あるいは知識の向上を図らなければならないこと、教育委員会はハラスメント、及びハラスメントに起因する問題に関する苦情・相談の窓口を設置すること、その窓口は学校教育課とすること、そして、ハラスメント等の問題に関する苦情を審議して、公正な処理にあたるためにハラスメント・苦情処理委員会を設置すること、委員会については議34-6にあります。教育長、教育部長、学校教育課長、学校教育課の指導係長で組織すること等について規定しています。ハラスメントが起こらないようにということで、この要綱を定めているものです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 まずこの要綱を作成されるにあたって何か見本にされたとか、あるいは参考にされたとか、そういうものはあるのでしょうか。

槇野課長 参考にさせてもらったということはあります。笠岡市の要綱や全国の要綱の方も参考にし、作成をさせてもらっています。

藤谷委員 そういうものを参考にされて、ここに書かれている項目、制定する内容については確認をされて網羅されたということですか。

槇野課長 はい、そうです。

藤谷委員 それともう1つなのですが、「笠岡市立学校において」になっているのですが、幼稚園とかは対象はどうなるのでしょうか。

槇野課長 今回は学校というところで作成をしています。

藤谷委員 感想というか思いなのですが、市立の小学校・中学校、それから教育関係の施設でいうと幼稚園も入って、幼稚園の職員は女性の方が多いのですが、そうは言ってもいろんなハラスメントがないと言い切れないので、今回定められる対象の中に幼稚園が入らなくて良いのかと思いました。確認なのですが、今後のことも含めて、最初のところで「学校等」にして、「等」には幼稚園も含むとすれば、そこも入っていくのかと思ったのですが、その辺はどうなのですか。

松尾課長 幼稚園教諭は笠岡市の職員なので、笠岡市の方に市の職員の規定があります。学校現場の先生方は県の職員になりますので、市の職員の規定が学校現場の先生には当てはまらないので、別仕立てで、こういう形で学校現場のものを制定するという事です。

藤谷委員 ということは、幼稚園の職員については別の、同じハラスメント防止の規定があるので、そちらで対応は網羅されていますということで、わかりました。

森山部長 市の職員は私たちもそうなのですが、そちらの方で対象となっているということですか。

岡田教育長 よろしいですか。その他に何かありませんか。

山下委員 対象範囲なのですが、各学校の中で起こりうることにに対する防止の要綱なのか、例えば学校以外からのハラスメントというような時に、該当するような項目もあるのかどうか。

槇野課長 外部の方からの何かというところについては、この中では範囲としてはいいです。

山下委員 あくまでも学校の組織の中でという話ですか。

槇野課長 そうです。

岡田教育長 今山下委員が言われたことからすると、県の県立学校も同じように作ら

れているのですか。

槇野課長 はい、県立も同じです。

岡田教育長 任命権者は県教育委員会です。県立学校にしている服務監督指導内容と笠岡市が制定するものは、一緒でないと困る訳ですが、それは大丈夫なのですか。

槇野課長 同じ内容です。

岡田教育長 対象は結局、子どもではなくて、学校の組織内の話です。今全国的に問題になりつつあるのは、保護者からのハラスメントに対しての対応をしようということが出てきています。

槇野課長 職場内でのパワーハラスメント等の内容ということになります。

岡田教育長 その他に委員の皆様からよろしいですか。

東山委員 私も先程言われた学校内の、学校におけるハラスメントの防止と読んだ時に、子ども達に対する先生からのハラスメント等というのも、他の市では書かれている市もありました。ここの要綱も名称のところ、「職員ハラスメント」みたいな感じでされた方がわかりやすいのかと思っています。

岡田教育長 その辺はいかがですか。

東山委員 大学とか私立はありますよね。

山下委員 これは「趣旨」のところに職員についてと書いてあります。

東山委員 では、なくても大丈夫ですか。

山下委員 そこまでの範囲を設定していないというか。趣旨を読めばわかるのかと思います。

森山部長 今回に関しては、職員ということをお願いしたいと思います。いろいろなケースが起きたり、苦情処理ができた時には、最後の議34-6、このメンバーで苦情処理委員会を立ち上げて対応にあたると、学校で起きた場合には、また改めて何かが必要なのであれば作らなければいけないと思っています。

岡田教育長 私の方から2点確認させてください。1点は、学校からハラスメントと思われる訴えがあった時には、学校教育課に連絡を本人からする。それは電話とか、今は先生方にメールアドレスが配布されて、直にメールでやりとりできますね。その中で訴えた方を、守らなければいけないというところは大丈夫なのですか。

槇野課長 方法についてはメールや電話であったり、又は直接ということも考えられるのですが、一番やりやすい方法で言っていただいたら良いと思っています。

岡田教育長 とにかく何かあればすぐに相談が、教育委員会や学校教育課の窓口に行

けるような指導を、校長先生を通してするではないですか。そこら辺は適切にお願いします。それから2点目ののですが、調査委員会のような委員会を立ち上げた時に、ここの中に私、部長、2人をトップとして作るようですが、教育委員は入っていないのですか。

槇野課長　　ここの中には入っていただいていないです。

岡田教育長　例えばそれが認定された時は、「懲戒等必要な措置を講じる」とありますが、具体的に「懲戒等」と言うとき明確な懲戒処分があるではないですか。結果的に、それを行うような形に審議した時に、事実関係が把握されて、それを問うのは私をトップとした、教育長、教育部長、学校教育課長、学校教育課指導係長で決めるということですか。

槇野課長　　はいそうです。処分に関わる場所は、その別表に掲げてあるメンバーの方で、決めさせていただき、最終的にその処分を出すかどうかというところについては、教育委員会の方で決めていただけたらと思います。

岡田教育長　処分を出す権限は、教育委員会が出すようになります。笠岡市教育委員会として、この中で審議して、教育委員皆さんの意見を聞いて決議するということですね。わかりました。

森山部長　　市の職員なんかでもそういう苦情処理の委員会というものがあるって、そこには、どちらかというとき気軽に挙がってきます。その中で、どちらかと言ったら「この指導がちゃんと出来ていないからいけないのではないか」とか、「これはハラスメントまではいかないのではないか」ということを、今後について話をしていきます。そこで指導したり、もっと対応を良いようにしようというようなことは言いますが、最終的に処分するかどうかというのは、処分する委員会がまた別になるので、そちらへ挙げて審議はしてもらいます。教育委員会の場合も同じように、そこでいろいろなことがあっても、処分に該当するかどうか、相当しそうだったら、教育委員会に挙げていって、審議をやっていくと思います。

岡田教育長　これからの時代ですから、適切なシステムをきちんと作ることに、それをちゃんと皆さんにお伝えして、すぐに活用できる体制を整えるということは大前提です。その他、何か皆さんありますか。

東山委員　　今更なのですが、こちらのハラスメントの要綱の制定に至る経緯というものがあるのかと思っています。というのが、男性の体育の先生が、奥さんが出産されるということで体育会の前に、そこからお休みをされたということがありました。そのことに関して、生徒や保護者からかなりブーイングのような声も挙がってきたのを耳にして、もしかしてそういったことがあつての制定なのかと思ったりしました。あるいは、たまたま今年度が、大企業でなくて中小企業等の、企業に関するパワハラ防止法の全面

施行というところがあったので、そういった流れを持ってこの制定に至るのかについて教えていただきたいと思います。

槇野課長 それぞれの職場のパワーハラスメント等について、これはコンプライアンス研修ということで毎年取り組んでいるところです。そういった中で、皆でパワハラが起らないように努めているところではあるのですが、今回この要綱を定めたところに直接何かがあったからということではなく、先程おっしゃったように今年度から法律の方が改正されているということです。中小事業主の方に義務化されている訳ですが、その措置が学校を設置する教育委員会の方にも適用されるということで、笠岡市でもこの要綱制定を提案しているところです。ですから笠岡市だけではなくて、もちろん他の市町等もこういった要綱等を制定されていると思っています。

東山委員 先生方同士の中でのハラスメントの内容ですが、本当にかわいそうだと思いますのが、先生も1人の人間で1人の人生なので、子育てや育児に関わりたいし、それは守らなければいけない権利なのに、「どうして年度途中で担任が替わるの」とか「どうして、どうして」という、保護者や子どもはどうしても自分中心の意見を発していたので、保護者や子ども達にもこういったことをわかってもらう必要はあると感じました。ただ、保護者・子どもからしても、担任というのは特に1年間通してお世話になるというところで、期待もしていると思うし求めるものが大きいので、もしも年度初めに「担任が誰です」と選ばれる時に、あらかじめ出産予定だったり、育児でお休みしたいですということを調査されていて決められるものなら、こういったトラブルも減るのではないかと思います。制定とは関係ないのですが、そういったところを感じました。

岡田教育長 これからの時代なので、より徹底していきたいと思います。いろいろなニュース等では自殺等の関係で損害賠償が起こっていることもありますので、意識を高く持って対応するというところでお願いします。それでは、委員の皆様は何かありませんか。

藤谷委員 意見とかではないのですが、うちの会社にはパワハラของ 要綱があります。ここに、議34-2に「定義」というものがあって、「セクハラとかパワハラというのはこういうものを言います」とちゃんとこれに定義してあるので良いのですが、結局管理者が指導する上で、指導された者がすぐに「パワハラだ」と言う人が中にはいます。だけれども、必要な指導とパワハラというのは違うということを、管理者それから他の人も含めて、ここをちゃんと理解するような教育とか情報発信というのが必要です。なかなかパワハラの定義や解釈が難しいところがあって、中にはすぐに指導と受け止めずにパワハラと言ってしまう人もいますので、そんなこともありま

すということだけお伝えしておこうと思いました。

岡田教育長 他に何かご意見はありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 併せて、小北中学校についてはまた、同じようなものが組合教育委員会とかで出される予定ですか。組合はどうなりますか。

槇野課長 検討していきます。

岡田教育長 小北中は除いているはずなので、組合も必要です。ですから、組合の教育委員会で同じような要綱等をかけなければいけないので、その辺の段取りも併せてよろしくをお願いします。

6 協議・報告

(1) 学校規模適正化計画及び小中一貫教育推進計画について (学校教育課)

槇野課長 それでは、協1-1のページをご覧ください。まず始めに、今井小学校と笠岡小学校の統合に向けてです。交流学习については11月10日、5年生の音楽発表会の演奏曲の披露等が、笠岡小学校の方で行われています。本日、学芸会前日のリハーサルの交流ということで、今井小学校の方で行いました。先程、今井小学校の方で少し説明がありましたが、今後、教室での学習で進度を合わせるということを、担任の方で情報交換をしながら、実施に向けて検討や準備をしているところです。そしてウェブでの交流については、グーグルミートを主に使いながら、お互いの画面を見ながら随時行っています。そして、今井小学校の児童と地域・保護者との交流です。10月29・30日に文化祭が、11月2日にはふるさと探訪がありました。12月以降には、しめ縄づくり、芋の収穫を祝う会、グランドゴルフ等を行う予定です。この中で、11月2日のふるさと探訪ですが、オープンスクールとも兼ねながらこの行事を実施しています。全校児童が35人ですから、職員が11人ということですが、そういったメンバーと地域・保護者の方、20人の方に参加をいただき、今井を訪ね語ろう会の方、それから今井公民館の方、今井栄養委員会の皆様に協力をいただいたところです。内容としては、地域の方も知らなかったようなことを、実際に歩きながらわかりやすく説明をいただいて、現地の方を回るというものです。子ども達にとってはやや難しいことも、丁寧に教えてくださっています。そういった中で子ども達は、「自分の住んでいる地区のことが詳しくわかりました」、「地域を皆で歩いていること、そのこと自体が楽しかった」という感想がありました。そして地域の方々にとっても、子ども

達と過ごすことができ、または子ども達の素直な反応に触れたことを、とても嬉しがっていたようです。そして、保護者との協議ということで、11月28日にPTAの活動部会で、来年度からのPTA活動はどのようなかという協議が行われます。そして、小中一貫教育の推進では、会議・打ち合わせとして、11月15日に小中一貫教育のコーディネーターの連絡会を行っています。広報としては、広報かさおかの10月号・11月号を発行し、またウェブページの方にも掲載しています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 11月15日にあった小中一貫教育コーディネーター連絡会の中で、何か主立った内容を教えていただけますか。

槇野課長 主には今の進捗状況、今年度の乗り入れ授業、あるいは地域に出向いての活動、小中での交流会、こんなことを思ったという事例等も紹介していただきました。1月には、今度は今年1年間を振り返っての成果と課題の発表会を持つようになりますが、その時にそれぞれの学校からどんなものが出せるか、そして、お互い情報交換をして各ブロックに持ち帰るということを行っています。

東山委員 あともう1つすみません。お願いなのですが、今井地区の方々、地域の方々は今井の子ども達のためにいろいろ頑張るという思いがすごく強いなと感じています。今も、児童・地域との交流というところで頑張ってくださいました。実際に、「4月から子ども達がいなくなるんだ」と寂しいように言われている方達が本当に多くて、是非とも新しくなった笠岡小学校でも、今井地区の地域の方々が発揮できる場所というか、何かそういうきっかけ作りというか、お声がけをしていただけたらと思っています。

槇野課長 ありがとうございます。来年度から笠岡小学校と統合ということですが、もちろん地域から子どもがいなくなる訳ではないので、生活の実態はそこにありますので、先程校長先生の方も、どんな風にそこを持っていくかというところを悩まれ、考えていけないといけないという気持ちの言葉だったかと思っています。今井の地域を中心とした行事がこれからも上手く持っていけるような工夫も必要かと思っています。

岡田教育長 その他に何かありませんか。

藤谷委員 今日はちょうど、午前中に今井小学校を見せていただきました。私個人的にも、統合の前に子ども達がコミュニケーションを取れる環境ができたり、4月以降どんな感じになるのかと心配していたのですが、今日学校の方へ行って、子ども達の様子を見たり学校の先生の話の聞くと、今年1年にいろいろな形で交流をしていただいたことが本当に良かったと、実にな

っているのだと感じました。あとまだ4ヶ月ほどで、いくつか行事があると思うのですが、その行事を大切にさせていただいて、良い形で新しい年度になったら良いと、今日はそういう感想がありました。

岡田教育長 その他によろしいですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 今、東山委員におっしゃっていただいた関係で、公民館としたら、今井も笠岡も、地域に子どもがいるから活動をするというのはよくわかります。笠岡小学校に是非伝えていただかなければいけないことは、笠岡小学校の学区が今井を含めて学区になったという意識がないとだめです。地域学習をする時には、今までの笠岡の小学区だけが対象ではなくて、今井地域の歴史・文化も対象になるということの意識をしっかりと学校が共有しておかないといけません。地域での子育ては公民館を中心にやりますが、子どもと地域連携というのは学校が主体として、笠岡小の新しい学区として今井も入っているという意識がないと上手くいきませんので、是非徹底をよろしくお願いします。

(2) 令和3年度笠岡市小中学校におけるいじめ及び長欠・不登校の状況について

(学校教育課)

槇野課長 資料協2-1をご覧ください。令和3年度の笠岡市の小中学校におけるいじめ及び長欠・不登校の状況です。まず左の縦列、「いじめ」の部分です。認知件数は、小学校の方ではあまり変化がない数字になっていますが、今年度中学校の方では若干減少と考えています。これは岡山県教育庁の人権教育・生徒指導課の方からの指導で、各学校で「いじめ見逃しゼロ」というところを目指して、全教職員でいじめの認知は解消への第一歩という共通理解も図りながらの数字と考えています。ただ、ここで注目しておきたいのが、解消率について、全国や県平均の方を下回っています。その見方なのですが、解消を図っていくことが当然大事なのですが、もう1つあるのは、令和4年1月以降の認知件数が実は増加したということがありました。見逃しゼロということも含めての取り組みで、認知件数の増加というのは成果ともとれると考えています。なお解消率は、小学校が92.3%、中学校が87.5%ということで、今後より一層に人間関係づくり等の育成を図ると共に、未然防止、チームでの対応ということを徹底していく必要があります。続いて、「長期欠席と不登校」です。小学校の長期欠席者数の方は若干減少していますが、小学校・中学校共に不登校者数の方は増加しています。コロナ禍ということで、制限された学校生活、行事等の規模の縮小や中止、それからマスク着用等による

表情の読み取りにくさ等々が、子どもの心の成長に大きな影響を与えていることが要因であると考えています。そして、起立性調節障害の診断を受ける児童・生徒が増加していることがあります。あるいは、特別な支援を必要とする児童・生徒の二次障害的などということ、長欠・不登校ということもあります。もう1つ、ここでは挙げていませんけれども、コロナ禍の中で、感染症対策等で欠席者数が増加しました。あるいは学級閉鎖等もありました。そういった中で、学校を休むということに対する抵抗感のようなものが少し薄れたということも要因かとも考えています。いずれにしても、1人1台タブレットを活用した授業配信や、面談等のつながりをより一層充実させるということ、それから笠岡市総合教育相談支援センターの教育相談員や、カウンセラーの学校訪問を強化して、相談機関の積極的介入を促進する必要もあると考えています。続いて「暴力行為」ですが、これについては小中共に昨年度は、およそ横ばいの状況ということになっています。小学校低学年での発生件数が多くなっており、また、特定の児童が複数回起こすということも報告されています。複雑な家庭環境や生育歴ということ、または子どもの感情表現での影響があると考えています。家庭はもちろん、関係機関との連携も必要だと考えており、学校の中ではソーシャルスキルトレーニングや道徳教育、体験活動を充実させて、他者を認め合う態度を養い、非行防止教室等も含め、規範意識の醸成を図っていきたいと考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 私の方から1点だけ。小中のいじめの解消率が令和3年度は下がっています。これは何か原因として考えられるものはあるのですか。小学校の県や全国も令和2年度以降解消率が高くなっているのですが、中学校は令和2年度は89.5%の解消率で、令和3年度は50%というが、何か理由がありますか。

槇野課長 それぞれ丁寧な対応はしている訳ですが、そういった数字になっているというところで、引き続き対応が必要であるということは、前提としてはあると思います。それと、解消したかどうかというのは、いじめを受けた側の気持ちの部分ということがあります。そういったところで、それこそいじめを見逃さないという考え方の中で、まだ解消には至っていないと積極的に判断するような側面もあったと思っています。ただ、実際は半分しか解消できていないというところは重大な問題ですので、引き続きこれについて解消を進めているというところ、1月以降のところは増えているというところで、まだ継続して進行しているというところがあります。

岡田教育長 令和4年度はすごく解消率が高くなっているということは、令和3年度に発生した案件が令和4年度に近い時に発生して、令和3年度は解消しなかったからなのか、4月以降、今年になって解決したと捉えて良いのか、令和3年度の案件は非常に複雑で深刻化しているから、解消率が高まらなかったのか。

槇野課長 継続的に対応しながら解消した結果、この数字になっていると捉えています。

岡田教育長 令和3年度中はわかりませんが、年度の終わりぐらいから始まった案件が多くてそういう結果になったという捉えでよろしいですか。

槇野課長 そのようにお願いします。ただ、今現在もいじめについては残っているもの、それから新たに出てきたものもありますので、そういったところへの対応は今後していく必要があります。

岡田教育長 わかりました。もう1件、解消したけどまた学年が変わって、対象の子が変わらずに相手が変わったとして、いじめられる子は変わらずにいじめられる子が変わっているというケースは、市内ではどうなのですか。

槇野課長 個別の方は、毎月名前が入っているものの報告をもらっているのですが、その子がどういう状況にあるのかということは把握しています。

岡田教育長 いじめとか、暴力行為もそうなのですが、対象となる、つまりされる側の子をしっかりと追いかけていって欲しいだけです。回数というのは一般論としてはあるのですが、同じ子が何回にもわたってされるとなってくると、より深刻化して自殺とかそういうことがあるので、そういう意識を持って報告を見ていただいて、何か危険なことがあったらこういう場で報告していただきたいです。例えば、ある地域でいじめられて、学校が替わっても続いていたというのがあります。最近ケースを見ていて、繰り返されているというのがあるので、そういう見方も言っていただけたらありがたいので、それは意識をしましょう。

藤谷委員 令和3年度と2年度の件数を報告いただいたのですが、件数の増減だけではなくて、いじめにしても暴力行為にしても、学校の中でこういうことが起きた時に、学校の中で解決できるケースもあれば、なかなか学校の中だけでは解決できないケースもあると思います。過去にも笠岡市内でそういうケースがありました。その時には教育委員会として、学校の校長先生とか教頭先生も、学校の中だけで解決しようとするのではなくて、教育委員会の方に助けを求められたりして、皆の力で解決するようにした方が良いでしょうねということをして、過去にずっと話をしてきました。今後も、学校に対していじめとか暴力行為に対しての問題があった時に、教育委員会の方に正直に報告して、皆で良い解決方法・対応をしていただくようお願い

したいと思います。

東山委員 長期欠席・不登校の理由なのですが、何か病気であったりという理由の割合みたいなものが、もしわかるのでしたら教えていただきたいと思います。例えば、いじめが原因でとかいうこともあるのなら、居場所づくりもしっかり考えないといけないと思います。確か県のホームページに少し割合的なものが出ていたので、笠岡市もそういったものがあれば良いかと思っていますのですが、病気、経済的理由、不登校、コロナの感染回避の中で数字が出ていたので。そういったところが把握できて、そして居場所がきちんとないとしんどいですね。

槇野課長 長欠はいろいろな病気等も含めてのところでは。不登校のところの理由で見た時に、いろいろなことが複雑に絡み合っている子ども達が多いです。例えば、学校での人間関係で不登校になりましたとか、あるいは家庭環境がなかなか複雑であるとか、保護者の教育方針であったり生活のリズムの乱れとか、ネット依存等で深夜までやっていて昼夜が逆転するとか、そういったことが、割と1つの理由だけではなくていろいろなことが絡み合っているという中で、今のところは原因別での割合や集計というのは行っていません。数字の方は出していないのですが、その子その子が一体どんな原因で不登校に陥っているかということは、文章として各学校から毎月報告の方を挙げてもらいながら把握をしています。

岡田教育長 せっかくの機会ですので。教育委員の皆さんに伝えていただきたいことの見解として、不登校や学校不適格ということの中に、全国ニュースで、教員の発した言動等がきっかけになったものがあります。今日話題になったタブレットの件もそうですが、そういうケースについて、現状を伝えておく必要はある訳です。教員というものがストレッサーになるのであれば、教員というのは適切な指導・支援をしなければいけない立場なので、その辺の改善が一番一生懸命しなければいけないところなので、それができていないのに未然防止とかは出来ないと思います。他によろしいですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 結果の考察が非常に表面的な感じがするので、もう少し深いところに踏み込んだ考察が必要かという印象を受けました。

(3) 笠岡市小中学校いきいきオープンスクールの実施結果について (学校教育課)

槇野課長 当日配布した資料をご覧ください。いきいきオープンスクールを先日実施しまして、委員の皆様にもお運びいただき、本当にありがとうございました。期間としては、原則11月1日から7日の中での2日間というこ

とで実施をしました。学校の状況に応じて、この期間より前から始めたところ、あるいは2日間ではなくて3日間、4日間やった学校もありました。参加者数の表ですが、小学校・中学校に分けて、保護者、そしてその増減、これは昨年度との増減比較です。それから保護者以外で参加をいただいた方の増減、その合計の数、そしてその合計の増減、「協力者」のところは地域とかPTAの方で、このいきいきオープンスクールに協力いただいた方の人数ということです。そちらはその増減ということで挙げています。全体的な成果と課題として、各学校から挙げられたものを元に、主なところを5点挙げています。1つ目ですが、感染症対策の方を行っていただき、全ての学校で特に問題なく、今年はオープンスクールの実施ができています。廊下からの参加になった学校もありますが、しっかりと学校の様子を見ていただくことができたという成果です。感染症対策について、来校者への呼びかけ、鉛筆やスリッパの消毒、細かな案内対応等によって、感染症対策をしながら、同時に学校を開放するということに難しさを感じた学校もありました。また、PTA役員の方に1時間交代で対応を依頼するなど、負担軽減の工夫をしたという学校もありました。学校の行事を組み合わせ、多くの方に来校いただいたという学校と、逆に開催日を増やすことで参加者を分散させるというやり方、それから案内状を渡すというような、特別な案内をさしあげる方を限定するなどして、多くの方が集まらないようにした学校もありました。これは学校の状況等に応じて、それぞれが判断をしたのかと思っています。それから、「休み時間や清掃など授業以外の場面や、担任以外の授業を見ることができてありがたかった」という声を複数いただいています。2日間とも来校された方、感想をしっかり書いてくださった方もおられるなど、学校の様子に関心を持ってくださる方も多かったと思っています。そして、今井小学校では最後のオープンスクールであることや、コロナ禍で中止していたふるさと探訪への参加など地域の方の参加が多く、好感を持って温かく見てくださって、地域の方との交流ができたという感想をいただいています。裏面は、それぞれの学校の数字を一覧として挙げています。右の所ですが、これは学校からの成果と課題について、たくさんあったのですが、その中から一部載せていますけれども、概ねこういった感じの成果と課題の方が集まっていますので、参考ということで挙げさせていただきました。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。併せて、行かれた委員の方もいらっしゃるので、感想とかがあればおっしゃっていただけたらと思います。

東山委員 各学校、老朽化しつつある校舎を安全に、先生方がすごくきれいに保つ

てくださっているという努力を感じました。挨拶なども子ども達はよくしてくれました。去年は少し暗くて挨拶が少ないという学校がいくつかあったのですが、そういった学校が、今年度に行くとはすごく元気に明るく挨拶をしてくれていて、何が変わったのか、先生方の尽力なのか。今日行った大島小では、生活態度に対してのポスターを募集して、先生のお名前をつけた賞のようなものをしてみたり、記録更新で靴を並べてみようとかみたいなアイデア満載の方法で、子ども達にやる気を起こさせてくれていると思いました。タブレットの利用はたまたまの、ちょっとの時間なのですが、よく使われている先生とあまり使われていない先生がいらっしゃるのだろうと感じました。生徒からすると同じように良い教育を受けたいだろうと思いますので、そういったところは考慮しないといけないと感じます。掲示物もすごくたくさん良いように貼ってくださっていて、小中一貫教育に向けての掲示物もあったり、子ども達の自己肯定感・有用感を高めるような掲示物も多いと感じました。ただ1つ感じたのが、誤字脱字があるままの作品を掲示している学校が多いのです。

岡田教育長 子ども達書いているものですか。

東山委員 そうです。私もそうなのですが、参観日に行って我が子のものを見た時に、「ああ、また漢字を間違えているな」ということに気付きます。今回も回っていると、「ああ、ここは漢字が違うな」というものがちらちらあるのですが、それをあえて先生が指導せずに、直さずに貼って何か意図があるのか。もしかしたら直して教えてあげて、書き直して貼った方が子どもも間違いに気づくとか、そういったところがどうなのかと思いました。何かお友達同士で気づかせるためにわざと間違えているというのかもしれないですが、少し多いと感じました。

岡田教育長 その辺のことはどうなのですか。

槇野課長 そこに意図があったかどうかというところは。確認してみないといけないと思うのですが、意図があるのであれば、そのところも含めてプラスになるようなことであれば良いと思います。逆に教員が見落としたというか、それはあまりよろしくないかと思うので、そこは確認をする必要があると思います。

東山委員 全体的には落ち着いた授業をされていると感じたのですが、中には若手の先生のクラスで、前を向かずに廊下側を向いて授業をやっているクラスもいくつかありました。そこは学校長は気づかれています、「きちんと補助の先生を充てているのです」という説明を受けたので、もうしばらく時間がかかるのだろうと、見守らないといけないと思いました。

岡田教育長 他に何かありますか。よろしいですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 先程の質問も多分後者で、見過ごさせていることが多いです。それで先生がちゃんと指導していないのだと思われるので、学校の方に指導をしていただきたいと思います。

(4)「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録について (生涯学習課)

石井課長 資料は協4-1から協4-8までです。こちらの一部内容については、教育委員の皆様方には先日情報提供させていただいているものです。すでに承知のとおり、報道各社においても岡山県内初ということで、ユネスコ無形文化遺産登録への期待や喜びの声の数々を取り上げていただいて、発信をしているところです。ユネスコの評価機関は、「笠岡市の白石踊を含む国指定重要無形文化財、41件の民俗芸能である「風流踊」というものをグループ化して、ユネスコ無形文化遺産に登録することが適当」との勧告をしたということで、いわば登録内定ということになったものです。先日11月1日に、その内容について文化庁が公表いたしましたもので、その資料、それから「風流踊とは」というそのこと自体の解説や、この度グループ化された風流踊の構成一覧などを、資料で添付させていただきました。こちらにもまたご覧になっていただけたらと思います。最終的な結論としては、今月11月28日から12月3日の間、モロッコのラバトという所で開催されます、政府間委員会において正式確定される予定となっております。この度の評価機関の勧告どおりに運ぶことが、大いに期待されているところです。正式決定の日程については、先程申しましたとおり決定にかかる会議の会期に幅がある関係で、現時点で確定日は示されていません。晴れて登録決定の暁には資料の4番、「今後の直近の対応等」の項に示しているとおりに、白石踊り会関係の皆様方を中心に、お祝いの登録記念セレモニーを計画できようかと考えています。具体的な日程については(1)にも示していますが、12月4日(日)、地元白石島にて実施する方向で現在準備中です。その節には、教育委員の皆様にも案内をと考えています。なお、登録記念や今後の広報、普及活動の今年度内の事業経費等については補正予算、今後も流用を見て対応するというのも、この度議会の方にも説明をさせていただいたところです。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。よろしいですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 また正式決定をしたら報道がされるのですか。

石井課長 そうですね。改めて報道機関等にも教育委員さんにも報告させていただきます。

岡田教育長 ユネスコ登録の話が正式決定したという情報が入り次第、メールで送らせていただくようにしたいと思います。

石井課長 そうさせてください。よろしく願いいたします。

(5) 第18回笠岡市木山捷平文学選奨の作品募集結果について (生涯学習課)

石井課長 資料は協5-1です。今年度は第18回を迎えており、現在木山捷平文学選奨の作品の全ての部門の募集を締め切っていますので、今日はその結果を報告します。資料のとおり部門は6つからになっており、一番上の短編小説、こちらは222作品の応募がありました。括弧内が昨年度の数字ですので、昨年度並みという結果となっています。現在予備選考委員2名に各自10作品、222のうちの10作品にそれぞれ絞っていただいて、すでに私どもの手元に届いています。今後その絞り込んだ10作品を突きあわせて、選考委員会を経て最終審査の本選考会に向けて、20のうち10作品程度を選定いただく運びとなっています。その選考委員会を来たる12月2日に開催し、1月26日に本選考会というスケジュールで進めていきます。続いてその下、2項目め、随筆・詩・短歌・俳句・川柳の部門です。応募状況の増減傾向でいうと、随筆部門は応募が若干増というところ、それから詩と俳句そして川柳について、小中学生の部は増加しています。それ以外、一般の部を含めて、こちらも横ばいといった結果となっています。ちなみに、今回一般の部ですが、笠岡にゆかりがある方、過去住んでいたとかお勤めをしていたとかいうような枠を、今年度新たに設けました。こちらについては、随筆では3名、詩では1名、短歌では1名、俳句で1名、川柳は応募なしという結果で、笠岡ゆかりの枠の反応はありましたが、大幅な応募者数増の獲得にはまだまだ至らないという課題が残ったものです。こちらも今後、引き続き、枠を設けるかするかどうかも含めて検討していきたいと思っています。こちらの部門についても、現在はそれぞれの部門の選考委員で審査をお願いしています。今後の予定ですが、来年の1月12日に短編小説以外の結果を発表して、表彰式を3月5日に全体で行うという予定で準備をしていきたいと思っています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 本選考委員の先生が来年替わるということはもう伝えましたか。

石井課長 まだ、お伝えできていません。本選考委員の川村 湊先生が、体調面等の一身上の都合により今年度をもって退かせていただけないかというお話をいただいています。ついては、その先生等からも推薦をいただき、現在の本選考委員の先生、それから予備選考委員の先生方にも相談をしながら

ら、現在新たな方を選考、この方で良いだろうというようなことの中で、紹介をいただいた、本選考委員として打診しています。推薦いただいている方は、現在は読売新聞の編集委員や、文学評論をされており、現在の木山捷平文学選奨の前身の木山捷平文学賞として選考していた時期、平成8年から16年に予備選考委員をしてくださったという経歴と、それから早稲田大学坪内逍遙大賞の選考委員をされているという実績もある、鶴飼哲夫さんという方を第1候補にて、調整を進めていっているところで、本人にはご内諾をいただいています。ついては、来週11月22日に教育長にこの方に会っていただき、正式にお願いする予定です。ついては、年度からはメンバーが替わるということで、準備していますことをお知りおきくださればと思います。

岡田教育長 本選考委員の方の実績とかネームバリューも、木山捷平の短編小説の重みにも、当然影響するものですから、そういう形で川村先生からも、昨年度から退かせていただきたいという意見があったのですが、今年度は引き続きお願いしますということで。今日に至っています。そういう状況の中、推薦いただき、関係者にて相談いただいた候補者の方に直接面談のうえ依頼させていただこうと思いますので、お知りおきください。

(6) 笠岡市立図書館への国際ソロプチミスト笠岡の寄附について（生涯学習課）

石井課長 資料は協6-1です。今年度国際ソロプチミスト笠岡様から読書の推進、主に子ども達の読書の推進で図書購入に役立てていただきたいの申し出をいただきました。この度は笠岡市立図書館で活用させていただくことで、協議しているところです。金額は5万円です。4番のところにありますが、国際ソロプチミストは近年で言うと学校図書館への図書の寄附ということがありました。それ以前には、国際ソロプチミストは図書館に長年寄附をいただいている実績がありまして、現在カウントすると1,160冊に及んでいるものです。団体からの希望では、団体名が入った「〇〇文庫」といった文庫棚を特別に設けてほしいといったことも、図書寄附の際、要望されるケースがあります。しかしながら、年数が経てば廃棄の対象となり、「特別な文庫棚」を十分に維持することが難しいことや、きちんと分類別に書棚へ収めることが利用者にとっても、管理者にとってもよいことから、現在は、「特別な文庫棚」は設けていない状況にあります。ただし、寄贈図書でこのあたりの「特別仕様」といいますか、さび分けがうまくできないかというようなことも、図書館の方で考えています。ソロプチの場合、過年度からの1,160冊あります本には全て、ソロプチミストのSを分類番号につけるのはもとより、表紙に「贈 国際ソロプチミ

スト笠岡」というような、利用者の方が手に取ってわかっただけのようなことも工夫しています。今回の寄附に関してもそのような対応と、納品後、2か月程度特集コーナーなどを設けて、団体様からいただいたということがある程度周知できるような場面も設定していきたいと考えています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(4) その他

● イベントのお知らせについて (スポーツ推進課)

池田課長 まず、11月26・27日の土曜・日曜で、笠岡総合体育館で卓球のTリーグの公式戦が行われます。11月26日が岡山リベッツ対TT埼玉、これが14時試合開始となっています。それから27日(日)が岡山リベッツ対琉球アスティーダ、こちらが13時試合開始となっています。いずれも笠岡総合体育館メインアリーナで行われますので、見たい人は来ていただけたらと思っています。

それからもう1つは、第36回カブトガニ駅伝大会の開催です。こちらは12月18日(日)に、太陽の広場の周回コースで、6人でたすきをつなぐという駅伝大会で、コロナの関係で3年ぶりの大会となります。感染対策をしっかりとした上で開催したいと準備をしています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 12月18日がカブトガニ駅伝大会の本番ということで、よろしく願います。

● イベントのお知らせについて (スポーツ推進課)

石井課長 先般、この定例会では案内させていただいていますが、笠岡市民会館の第1会議室で、笠岡市制施行70周年記念事業ということでの写真展、70年の歩みがわかるような写真展を本日から開催しているので、是非とも時間が許せば訪問いただけたらと思っています。250枚の写真を歴史順に並べているので、懐かしかったり新たな発見があったりというようなことで、ご覧いただけたらと思っています。

岡田教育長 よろしく願います。それでは、委員の皆様から何かありますか。

● 来年度の給食費について (給食センター)

東山委員 今日給食をととても美味しくいただきました。ありがとうございました。

来年度の給食費について、何か協議会等で検討するとか、市議会で話題になっていました。来年度は物価の高騰があるのでどうするのですか、という話が出ていたと思います。今年度はこのままいきますと言われていたのですが、来年度に何か動きがありそうですか。

宮所長 県下でも、給食費については話になっています。今日食べていただいた給食なのですが、補助金が入った状態で、今は270+10円の280円での提供になります。これをそのまま維持するか、それとも270円のまままでいくかというのは、最終的には給食センターには運営委員会があるので、そちらの方で協議をしていただくようになると思うのですが、センターとしては今の状況を維持したままで給食を提供させていただきたいという希望はあります。ということになればそのまま、食材費に関しては保護者負担になりますから、10円プラスになる可能性があります。ただ、副食代金も補助金が入った状態で提供していますから、その10円を抑えることになれば、副食のところを抑えた状態での給食提供になるので、今まで話ししたようにデザートの方などが、少し圧縮したような形になるかと思えます。今年度であれば、例えば、12月の行事食の中のクリスマス日の、クリスマスケーキの提供ですけど、そういったものについても多少なりの影響が出る可能性はあると思います。提供内容を維持したいという気持ちはあるので、上がるということで運営委員会に諮らせていただくことになると思います。

岡田教育長 よろしいですか。またはっきりしたら報告をさせていただきます。他にはありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 次回定例会の予定は、12月14日(金)15時からということでよろしくお願ひします。それでは、これもちまして、令和4年11月教育委員会定例会を終了します。